

令和7年度福祉保健施設・事業者等事務職員研修 実施要綱

『社会福祉施設・事業所に求められる労務管理』

1 ねらい

本研修は、総務担当や労務管理等の担当職員が押えておくべき労務管理の重点ポイントや、ハラスメント対策など職場環境づくりのため備えておくべきポイントを学ぶことを目的に実施します。

2 実施機関

秋田県の委託を受け、社会福祉法人秋田県社会福祉協議会が実施します。

3 受講対象

社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社会福祉協議会等の労務管理部門の管理職員及び事務職員

4 募集定員

70名

5 研修日程

令和7年7月3日(木)

6 研修会場

秋田県社会福祉会館 10階 大会議室(秋田市旭北栄町1-5)

7 受講料

3,000円

※受講料は振込みとなります。振込手数料については各自で御負担願います。

8 申込受付期間

令和7年5月2日(金)～5月15日(木)

上記申込期間中に「研修システム」よりお申込みください。

※申込受付開始当日の9:00以降に申込みができます。

9 受講可否

受講決定者には、「受講承認通知」「請求書」を令和7年5月23日(金)までにメールでお送りします。

10 留意事項

(1)感染症対策

本会が実施する福祉保健研修は、感染症に対する重症化リスクが高い福祉サービス利用者への援助職者を対象としているものです。感染症等の感染予防の観点から、研修実施に当たって、研修会場内でのマスク着用をお願いします。

(2)申込受付

受付期間内で定員の範囲内において先着順とします。申込受付期間内であっても、定員

に達した場合は申込受付を締め切りますので、あらかじめ御了承ください。

(3)研修カード

全日程の受講を要件として修了証明をしますので、研修カードをお持ちの方は、当日御用意ください。お持ちでない方は、受付時にお申し出ください。

(4)駐車場

会場となる秋田県社会福社会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。本会ホームページ【研修情報＞研修一覧(駐車場の御案内)】から、秋田県社会福社会館駐車場、周辺駐車場を御確認下さい。

(5)昼 食

受講者各自で準備願います。(当会館内のレストランは、閉店いたしました。)

(6)空 調

秋田県社会福社会館では、環境への配慮及び節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しております。受講者は研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で御参加ください。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

施設振興・人材・研修部 研修担当

秋田県福祉保健研修センター 担当／浅利・黒川

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2775 FAX 018-864-2840

E-mail kc@akitakenshakyō.or.jp

〔日 程 表〕

日 時		研 修 科 目
7 /3 (木)	9:00～ 9:45	受 付
	9:45～10:00	オリエンテーション
	10:00～12:00	【1】労務管理の基礎 ①2024年から変わった、労働に関する法改正のポイント ②これから変わる点について 【2】働きやすい職場環境づくり ①誰が何をすれば環境は変わるのか ②自社に足りない「ワンピース」とは （各事業所で取り組んでいる項目を共有する） ハラスメントの定義について ・「ハラスメント」に該当する言葉や態度について ・事例検討
	昼食・休憩 12:00～13:00	
	13:00～15:30	
	15:30～16:00	
		【3】質疑応答、まとめ、アンケート回答 閉 講

〔講 師〕

国安 忍 氏（国安忍社会保険労務士事務所）